

## 議会改革特別委員会要点記録

○開会日時 令和6年1月16日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 10名

1番	佐藤周君	2番	鈴木絢子君
3番	河島紀美恵君	4番	大川勝弘君
5番	虫明弘雄君	6番	篠原峰子君
7番	杉本一彦君	8番	四宮和彦君
9番	田久保真紀君	10番	犬飼このり君

○出席議員 6名

議長	中島弘道君	副議長	青木敬博君
議員	重岡秀子君	議員	村上祥平君
〃	長沢正君	〃	宮崎雅薫君

○出席議会事務局職員 5名

局長	富岡勝	局長補佐	中井智実
係長	福王雅士	主査	野田昌伸
主事	野中みず季		

○会議に付した事件

- 1 委員会の運営について
  - (1) 予算・決算の審議・審査方法の見直しについて
  - (2) 今後の協議事項について
  - (3) 今後のスケジュールについて
- 2 その他
  - (1) 次回開催日について
  - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

本委員会については、議会に関する諸課題について、幅広くかつ時代に即した見直しを行うことを目的に、付議事項を「新時代に即した議会機能の充実についての調査・研究」として設置されたものである。

本日は、本委員会の運営方針をご協議いただくことを主として行っていきたいと思う。まず、

本委員会を進めるに当たり、今後、どのような協議事項を取り扱っていくのかについてご議論いただき、また、今後のスケジュールについても併せて検討いただく中で、本委員会の方針について共有を図っていききたいと思う。どうぞよろしく願います。

---

○委員長（大川勝弘君）日程第1、委員会の運営についてを議題とする。

まず、(1) 予算・決算の審議・審査方法の見直しについてである。本件は当委員会設置の主たる目的であることから、本日の委員会に先立ち、委員の皆様のお手元には、前期における予算・決算の審議・審査方法の見直しに係る検討状況に関する資料を配付させていただいている。既にご一読いただいていると思うが、その概要について、改めて事務局から説明いたさせる。

○事務局（福王雅士君）それでは、予算・決算の審議・審査方法の見直しに係る第19期伊東市議会における検討状況について、その概要を説明させていただく。本日の委員会に先立ち、これまでの検討状況をまとめた資料を皆様のお手元に配付している。そちらを参照いただきながら説明を進めていきたいと思う。

まず、見直しの背景であるが、令和4年3月の議会運営委員会において、現在、本市議会において行っている予算・決算議案の各所管常任委員会への分割付託については、議案一体の原則に反するのではないかとの課題が提起され、その課題の研究とともに、予算・決算の審議・審査方法の見直しに係る検討を進めることとなったものである。

また、検討については、現在の常任委員会の構成や議員定数等とも関連して議論を進める必要があることから、当時、それらの議論が協議事項となっていた議会活動活性化協議会において検討を行っていくこととなった。その後の協議会において、県内各市の状況や議案一体の原則に関する説明などを行い、今後の見直しに関する認識について共有を図るなど議論を進めた後に、原則遵守の観点や横断的な事業が増えつつある本市の現状などに鑑み、分割付託の解消を目的に、予算・決算の審査を行う専門的な委員会の設置を検討する方向性となり、次に、委員会の詳細を検討していく中で、分科会方式や現行の大綱質疑制度の存置等が議論された。

それらの議論から、大綱質疑に代え、委員会における総括質疑の導入、現行の常任委員会の所管と連動した分科会方式を採用した上での、予算・決算審査に関する委員会の設置との意見の集約がされた。

それを踏まえ、協議会としての一定の結論とするべく、実際の議会運営へのシミュレーションを行ったところ、会議日数の増加による効率性低下や議場における質疑機会の確保などの会議規則との整合性、また、委員会での審査が主となることでの公開性の低下や発言機会の確保など、実施に向けてクリアすべき課題や効率的な議会運営の観点から、慎重な検討を要すべき事項が判明し、それらの検討については時間を要する見込みであることから、第19期におけ

る議会活動活性化協議会としては、一定の案として結論づけるのではなく、次期においても引き続き議論を続けられたい旨を要望していくとの結論に至った。

今後については、前期の協議会において判明した課題や検討事項に対する協議・研究を続けていく中で、最適な案を集約していく必要があると思っている。

以上で、予算・決算の審議・審査方法の見直しに係る検討状況の概要の説明を終わる。

- 委員長（大川勝弘君）ただいまの説明のとおり、本件については、前期からの検討経過も踏まえると当委員会において最優先で協議すべき事項であると委員長としては考えている。

当面の間の運営については、本件を中心に進めていきたいと考えているが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）これをもって協議を終了する。

予算・決算の審議・審査方法の見直しについては、当委員会での最優先での協議事項と決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定した。

本件については、次回の委員会から具体的な協議に入っていきたいと思う。円滑な協議ができるよう、委員皆様のご協力をお願い申し上げる。

次に、(2) 今後の協議事項についてである。先ほど決定した最優先での協議事項のほかに、当委員会において今後、協議を行いたい事項についてご提案いただきたいと思います。本日、ご提案いただいた事項については、次回の委員会までに資料としてまとめ、事前に配付するので、次回開催時には、提案事項についての意見交換を行い、最終的には、三、四個程度を今後の協議事項として決定していきたいと考えている。なお、提案事項については、事前に告知したとおり、選出会派からのご提案として取り扱うことをご承知おき願う。

それでは、今後の協議事項について、ご提案、ご意見等を伺う。発言を許す。

- 1番（佐藤 周君）先ほど事務局からの説明も若干あったが、活性協からの流れもあり、今後の取組課題としては、議員定数の見直し。それと、常任委員会の設置数を3委員会から2委員会への変更。今、副市長が2人体制であるので、それに合わせてのそれぞれの委員会の格好になるかと思う。それと政務活動費の導入についてということである。これは議員定数の見直しが前提とはなると思う。全体的な議会予算が増えることのない範囲の中でということになるかと思う。

あと、もう一点、議会のデジタル化、ICT化というところ。これは、当局との連動がかなり大きなウエートを占めると思うが、単にタブレット端末を配付するという話ではなく、デジタル化に向けた取組はしていかなければいけないだろうということである。

- 3番**（河島紀美恵君）今までの流れがよく分かっていないという点もあるが、その中で、今正風クラブがおっしゃったような議員定数の検討や、常任委員会が一日に固まってしまうこともあり、全部を拝聴できないということは、やはり変えていかなければいけないのかなと思う。
- それと、やはりデジタル化ということについては同意見であるので、それもお願いしたいと思う。
- 5番**（虫明弘雄君）先ほどの議案一体の原則ということは少し、一つあると思うが……。
- 委員長**（大川勝弘君）会派としての意見を伺っているので、各会派から1人の発言をお願いしたい。
- 5番**（虫明弘雄君）補足的な意味である。今、言ったことと重なるが、委員会の日程について厳しいと思うが同時に傍聴できない。先ほどもあったが、もし日程が組めれば傍聴したいし、オブザーバーの幅をもう少し広げていただいて、意見をもう少し言えるような形ができれば、もうちょっと皆さんの意見を取り入れられるのかなと。
- 委員長**（大川勝弘君）委員会を3日制にするということか。
- 5番**（虫明弘雄君）そうである。委員会を2つにするという意見も先ほどあり、非常にいいことだとは思いますが。
- 6番**（篠原峰子君）先ほどと重なるが、公明党会派としては、議員定数を20人から18人に減らしていきたい。それに伴い、常任委員会も3から2へとしていくのがよいのではないかな。
- それと、先日的一般質問で大川議員が言われていたが、市議会議員選挙の投票日を統一地方選挙と同じ日程にすることを進めていければと思っている。
- 7番**（杉本一彦君）重複するが、議員定数を見直し、そして3委員会から2委員会へと減らす。加えて今、公明党も言っていたが、伊東市議会議員選挙の日程を統一地方選挙に合わせていく。
- それと、議員個人に課せられた市税や公共料金の公表。その3点をお願いする。
- 8番**（四宮和彦君）少し多くなるが、まず、議会基本条例の制定である。以下の事については、例えば、条例を制定するのであればその中身になり一まとめにできてしまうかと思う。
- 次に、非常時に備えたオンラインによる委員会・本会議開催を可能にすると。それから、先ほどもICT化ということがあったが、まず、タブレットやパソコンなどそういうものの議場への持ち込みを解禁する。
- 4点目になるが、議員倫理条例の制定を行う。これについては当局側でも問題になったが、やはりハラスメント防止などそういうものも含めた形で、きちっとした規定として、条例として議会も制定していくと。
- 次に、議案説明から通告期限や議案質疑までの期間というものが今、十分に取られているとは思えないので、議会日程と関わってくると思うが、その辺をもう少し余裕を持った形で、こ

れをもう少し拡大する、延長するということである。

それから、先ほどもあったが、委員会の同時開催をなくす。3委員会あるのであれば、3日間日程を取るという形にすべきではないかと。この辺は、市民への公開機会をしっかりと保障するという意味からも必要だと思う。ただ、先ほどあったように、2委員会にするのであればそれはそれでまた2日間という中でやるんだろうけども、この辺も、かつて私が当選した頃の委員会は1日では終わっていなかった、2日間かけていた。この辺も、審議時間をなぜこんなにはしよるのかってことである。先ほどの分割付託の件でも、効率化などの面でデメリットもあるということだったが、デメリットではなく審議を尽くしているのだからメリットであろうという話である。要は、そこの部分の認識が少しおかしくなってきたのではないかなという気がするわけである。だから、まずそういう形で、委員会の審査時間を十分に取るという意味もあるし、市民への公開機会をしっかりと確保するという意味もあるので、委員会の同時開催を禁止すると。

次に、請願・陳情だとかがあるが、請願者の議会への出席である。これは、発言機会だとか、質疑機会だとかというものをしっかりと設けるということである。それから、もう一つは、以前に話題になっているが、通年議会の実施である。議会の招集権が市長側にあるということになっているので、臨機応変に議会のほうで対応ができないので通年議会制とする。

もう一点としては、一般質問時間の拡大ということである。現在、50分という形でやっているが、60分程度は欲しい。何かこの、10分の違いってかなり大きいのではないかと。以上、9項目が政和会からの提案事項ということになる。

- **9番** (田久保眞紀君) ほとんど出きったような感じはあるが、何回も出ているが、委員会日程の重複を回避する、それが1点目。それから、ICT化の話もあったが、全員への配付を待たずに持ち込める人から、議場ではなくても委員会からとかでも、少しずつ導入を進めていけばいいと思う。今はもうカレンダーとかでも、私も手帳とか持ち歩かなくなっているので、テストしながら進めていけばいいと思う。次に、細かいことだが、ネット中継の際に、これは技術的に可能であると議会事務局のほうから一回回答をいただいているが、採決の際、皆さんの賛否が分かるような、そういったカメラアングル、中継を見ている方にも、どの議員が賛成し、反対しているか分かるような工夫をしていただきたいと思う。

あと、先ほど四宮議員からもあった議会基本条例の制定である。いろいろなことがしっかりと条文の中に入ってくると思うので、ぜひ進めていけばいいかなと思う。

- **10番** (犬飼このり君) 大方出尽くしてるところではあるが、足りないところを言っていきたい。往々にして議員間での議論が深められていないと感じることがあるので、議員間討議や全員協議会というものをもっと増やし、議員同士での質疑とかもあると思うので、議員間討議は

どこでも進められているので、これは入れていただきたいと思う。

あと、私がいる間では、今のところ全員協議会というものがほとんど無かったと思うので、積極的にやっていただきたいと思う。委員会は、数を減らすとなってもそれで2日間で終わるかと言ったら、範囲が増えさらに詰めなきゃいけない部分が増えてくるので、どちらにしても2日間では足りないと思われるので増やす。委員会の数を減らすのであれば、委員会の日数は増やす。数を減らさないとしても重ならないようにしていただきたい。これはもう絶対条件でお願いしたい。

あとは、分割付託に関しては、先ほどお話しがあったとおり最優先ということなので、分割付託は解消していただきたい。大綱質疑に関してであるが、我々はやはり25分しかもらえないので、大綱質疑の在り方も併せてやっていただきたい。

それと、今回、震災があったが、その際に、私達議員には何も知らされなかったというのが、これは当局との問題になるかと思うが、市がどのような初動をしてどういう行動をしてるとかがまるで見えない。これはかなり問題だと思う。他の議会では、例えば、何時に招集されて何時に消防とか救急が行ったということが議員全員に連絡されている議会もある。やはり、こういったことも知っておかなければいけないことだと思うので、市の動向というのをもっと議員にも流してもらいたい。今回、駅前整備の件についても我々は資料を渡されただけで、何の説明もないということもあるので、市の大事な情報というのは、まず議会に通していただきたい。それを少し議会として要求していきたいと思う。以上である。

○委員長（大川勝弘君）これをもって協議を終了する。

ただいま、皆様から提案いただいた協議事項については、資料として取りまとめ、次回委員会までに提示させていただくので、ご了承のほど、お願いします。

次に、(3) 今後のスケジュールについてである。当委員会の開催についてであるが、委員長としては、月1回の開催を基本とし、定例会月を除き当委員会を開催していきたいと思っている。また、協議事項に応じ随時の開催についても行っていきたいと考えている。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

以上で、日程第1、委員会の運営についてを終了する。

---

○委員長（大川勝弘君）日程第2、その他を議題といたします。

まず、(1) 次回開催日についてである。日程調整のため、暫時、休憩する。

午前10時20分休憩

---

午前10時22分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次回開催日程については、2月5日（月）午後1時30分からとすることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑・意見を伺う。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）先ほどの、予算・決算の審議・審査方法の見直しについてのスケジュール感だが、今後、9月に決算審議があるわけである。今度の3月の予算審議にはこれはとてもそういう改革は結びつかないと思うが、どこを目指していくのかということところは大事なところだと思う。その辺、現実的には9月の決算審議にも難しいから、再来年度の、来年の3月議会での予算審議については、特別委員会なのか常任委員会なのかという格好を目指すとか、その辺の考え方はどうであるか。一つ、事務的にということもあるかと思うがどうか。

○事務局長（富岡 勝君）事務的なこともあるので私からお答えさせていただくが、9月定例会から、決算審議から始めるのか、来年3月の予算審議から始めるのかは、まさに議員皆さんの、ここでの協議の状況によってになろうかと思う。

早く協議がまとまれば、当然、当局との調整なども必要になるが、調整が間に合うような形であれば、最短で9月から。なかなか協議が整わないということになると、その状況により遅れていくというように考えている。

○10番（犬飼このり君）先ほど言い忘れたが、議会報告会をかつて開催していた。やはり、市民の方から議会ってどんなことしているのって聞かれるので、もう一度、議会報告会というのを開催できたらいいと思う。

○委員長（大川勝弘君）これに関しては、私から答えさせていただくが、前期の議会活動活性化協議会の中でもそういった議論があった。ただ、各政党ごとに報告会を行っていたり個人で行ってる人もいたのでいけないという意見の人もいたりなどいろんな意見があった。それも含めて、今後の議論にはなろうかと思うので、そういったご意見をいただければ、それも一緒に議論していくという方向になる。

最後、私から1つだけお願いである。今後の方向性については先ほどのおり、まず、予算・決算の分割付託についてを一番最初にやっていくと。それを行っていきながら皆さんの意見を聞きながら、次の協議事項の議論をしていきたいと思っている。その中で、できれば1つ1つこなしていくという形で、一遍に全部やってもなかなか決まらないというところもあるので、次の協議事項については、何を最優先にするという形で、三、四個意見をいただく中で、

1つずつ決めていくという方向にしたいと思うので、次回開催の際には、どれを優先にしたいかとか、またそういったことを皆さんにお聞きしていければと思う。そのあたりを1つの方針としてやっていきたいと思うので、よろしくお願いします。

○7番（杉本一彦君）おおむねそのような感じでいいと思うが、前期の協議会でも意見が出たように、予算・決算の審議の在り方を考えていく上で、今日も各会派から出たが、常任委員会の、例えば3委員会を2委員会にするだとか、あるいは議員定数の削減、いろいろとそういうものがどういうふうになっていくかによって、やはり予算・決算審議の在り方を考える中で、絶対そういったところに行き詰まる場所があるかと思う。なので、そういうところは柔軟に、必ずしもそういったことありきではなく、議論の中でそういうこと、ものの必要性が出てきたら柔軟に、そういう議論も入れていくという考え方でいていただきたいと思うが、いかがか。

○委員長（大川勝弘君）ご意見として承る。事務局と当局との調整などもあるかと思うが、議事や申合せ事項なんかいろいろ変わってくると思うので、その辺は、柔軟に意見調整等していきたいと思っている。

ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終了する。

以上で日程第2、その他を終了する。

---

○委員長（大川勝弘君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

---

○閉会日時 令和6年1月16日（火）午前10時28分（会議時間26分）

---

以上の記録を認める。

令和6年1月16日

委員長 大川勝弘